

# 支援金詳細

## 河内長野市観光ツアー造成支援事業補助金

河内長野市の観光・産業の振興や交流人口の増加及び地域経済の活性化につなげるため、市内の観光関連施設等の周遊を目的とした観光ツアー造成について支援します。

地域	大阪府河内長野市
支援の種類	助成型（ 2 ）
利用目的	その他
対象	対象者：旅行業法（昭和27年法律第239号）第6条の4第1項の規定に基づく登録を受けている旅行者 補助内容：河内長野市内を周遊し、市内の観光施設等に立ち寄るツアーを造成し販売するために要する経費のうち、市長が適当と認めたもの
公募期間	～
上限金額・助成金	日帰りの場合：5万円、宿泊を伴う場合：10万円 河内長野市内の宿泊施設利用の場合のみ。
給付要件	補助要件：参加者が10名以上であること。ただし、乗務員及び添乗員を除く。河内長野市内の観光関連施設等の施設を2箇所以上利用すること。等 旅行区分：募集型企画旅行 実施期間：令和7年3月31日まで
その他	
問合せ先	産業観光課 電話：0721-53-1111
URL	<a href="https://www.city.kawachinagano.lg.jp/soshiki/16/73821.html">https://www.city.kawachinagano.lg.jp/soshiki/16/73821.html</a>